

人と町を結ぶ情報紙

広報しもにた 4月

2022年

No792



しもにたフォトコンテスト2021 「下仁田町長賞」

撮影者 池田一子「牧場の春」

新年度予算で盛り込みました 『新型コロナウイルス感染症対策』



事業名称	事業概要	担当課・問い合わせ
庁舎等感染防止対策事業	各庁舎内における防護対策を行うとともに職員内からの感染者を出さないための対策を講じ、以って感染拡大を未然に防ぎます。消毒液・換気扇等を整備します。	総務課
集会所等感染防止対策事業	集会所における感染防止対策として、マスク及び消毒液を配布し、感染防止に努めます。	総務課
公共交通対策支援	感染症の影響による上信電鉄利用客減少に伴い、事業者を支援し上信電鉄利用促進を図ります。 施策1：町内飲食店等を利用した方に対し、上信電鉄利用券引換券を配布します。 施策2：貸切り運行車両を活用し、誘客及び団体利用を促す事業を実施します。	企画課
下仁田小中学校感染症防止対策施設整備事業	小学校、中学校のトイレの洋式化及び水道の自動水栓化により、児童生徒の感染症リスクを軽減します。	教育課

事業名称	事業概要	担当課・問い合わせ
遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業	小学校・中学校のオンライン・遠隔授業のための環境整備とアクセスポイント増設を図ります。	教育課
社会体育施設感染予防対策事業	各社会体育施設の和式トイレを洋式トイレにし、手洗い場に自動水洗を設置し、利用者の感染リスクを低減させます。	教育課
サニタリーサポート事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴う長期的な不況による経済的困窮等の理由で生理用品の購入が困難な方に支援を行います。	福祉課
下仁田町高齢者等おでかけ支援タクシー利用券交付事業	身体状況により町営バス等の利用が難しい移動手段のない高齢者等に町内利用のタクシー券を交付することにより、コロナ禍であっても閉じこもり等を防止し、健康及び福祉の増進を図ります。 対象者：65歳以上の高齢者又は障がい者で、自家用車等による外出ができない方	福祉課
新型コロナウイルス集団発生対策事業	企業等の従業員が感染した際、濃厚接触者以外の接触者のPCR検査に検査料の助成を行い、企業クラスターの発生を防ぎ、事業継続を支援します。	保健課
下仁田ぐるめぐりチケット事業	道の駅しもにたで、プレミアム付チケットを販売することにより、住民及び道の駅来訪者を街中に誘導し経済の活性化を図ります。また、観光支援事業のツアーの食事代補助として配布することにより、町内散策時に利用を促進します。	商工観光課
下仁田町ウィズ・アフターコロナ観光支援事業	日帰りツアーを行う旅行会社に対して助成を行うことにより、観光誘客を推進します。	商工観光課
イベント感染予防対策事業	感染予防対策のため、サーモカメラ、入場ゲート用テント、消毒液用スタンドなどを購入し、町や観光振興団体等で開催するイベント時に利用、又は貸し出します。	商工観光課
蒟蒻消費拡大推進事業	コロナ禍で物産展等が中止となりPR不足の結果、売上が落ち込んでいる特産品の蒟蒻の消費拡大を促します。エコバッグ作成、蒟蒻製品の詰め合わせ(福袋)セット販売など、蒟蒻PR動画作成、蒟蒻手帖(パンフレット)作成	商工観光課
地域情報発信事業	ウィズコロナ・アフターコロナに向け、町の大きな観光素材である下仁田グルメを提供する飲食店の情報を始め、観光施設情報、イベント情報また、道路利用者のための道路情報や災害情報など様々な情報発信を可能とするデジタルサイネージを道の駅しもにた内観光案内所に設置します。	商工観光課
燃料購入費助成事業	燃料価格高騰の影響を受けている町民及び事業者の負担を軽減するため、町民には定額、事業者には使用する燃料価格の一定額を超えた分について購入費を助成します。 ●町民 1世帯10,000円分の燃料購入券 ●事業者 燃料価格高騰分の1/2(月500ℓ以上使用・上限200,000円/年)	商工観光課
観光施設感染防止対策事業	ほたる山公園のトイレの洋式化、水道の自動水栓化により、感染リスクを低減させます。	商工観光課
水道料金支援事業	新型コロナウイルスの影響を受けている事業者・町民等の負担軽減を図ることを目的に、令和4年4月～9月分6カ月分(検針3回分)の町営水道料金について基本料金及びメータ使用料を全額免除します。※詳細は4ページ参照	建設水道課

水道料金の基本料金とメーター使用料を減免します。

令和4年 4月～9月検針分

【手続き不要】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、町民、業者等の支援を目的に町営水道を使用されている全契約者の水道料金の減免を行います。

●対象期間 6ヶ月分水道料金

※偶数月検針地区（馬山・西牧・青倉）…令和4年4・6・8月検針分

※奇数月検針地区（下仁田・小坂）…令和4年5・7・9月検針分

●減免内容

上水道の基本料金及び水道メーター使用料をそれぞれ全額減免いたします。

※上水道の使用水量が基本使用料範囲内の場合、料金が発生しないため請求はしません。

※超過料金（従量料金）「使用水量が基本使用料でのご使用いただける範囲（家庭用20m³、その他用40m³）を超えた場合に、水量に応じて発生する料金」は通常通り請求いたします。

・水道料金使用料(2ヶ月分)

(2ヶ月分:税抜)

用途	基本料金	超過料金(従量料金)(1m ³ 増毎)		メーター使用料		
家庭用	2,780円 ↓ 0円	20m ³ まで	-	13mm	160円	→ 0円
		21m ³ ～40m ³	172円	20mm	280円	
		41m ³ ～100m ³	180円	25mm	320円	
		101m ³ ～200m ³	188円	30mm	460円	
		201m ³ 以上	198円	40mm	500円	
その他用	6,240円 ↓ 0円	40m ³ まで	-	50mm	1,900円	
		41m ³ ～100m ³	211円	75mm	2,540円	
		101m ³ ～200m ³	220円	100mm	3,280円	
		201m ³ ～500m ³	232円			
		501m ³ 以上	246円			

こちらの基本料金が6ヶ月分減免となります。

こちらのメーター使用料が6ヶ月分減免となります。

●申請手続

※今回の減免にかかる申請手続きは不要です。検針票には基本料金、メーター使用料減額後の料金が記載されます。

例)家庭用、水道メーターの口径が13mmの水栓で、使用料金が2ヶ月で30m³の場合

区分	通常料金	減免後	差額
基本使用料(20m ³ 分含む)	2,780円	0円	△2,780円
水道メーター使用料	160円	0円	△160円
超過料金(従量料金) 30m ³ -20m ³ =10m ³	1,720円	1,720円	0円
消費税	466円	172円	△294円
合計	5,126円	1,892円	△3,234円

例)その他用、水道メーターの口径が25mmの水栓で、使用料金が2ヶ月で100m³の場合

区分	通常料金	減免後	差額
基本使用料(40m ³ 分含む)	6,240円	0円	△6,240円
水道メーター使用料	320円	0円	△320円
超過料金(従量料金) 100m ³ -40m ³ =60m ³	12,660円	12,660円	0円
消費税	1,922円	1,266円	△656円
合計	21,142円	13,926円	△7,216円

※ご不明な点等ありましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

《お問い合わせ》下仁田町役場 建設水道課庶務係 TEL 0274-64-8808 (直通)

町設置型合併浄化槽を設置しませんか？

合併浄化槽は汚染される河川の水質を浄化する唯一の解決策です。単独槽等からの入替えをぜひご検討ください。

●浄化槽設置工事について

人槽区分により分担金を納めていただき、浄化槽の設置工事をいたします。

町が行う工事は、浄化槽本体を埋設する工事のみとなります。配管工事に関わる費用、駐車場仕様に関わる費用等の浄化槽本体設置工事以外は個人負担となります。

また、浄化槽設置工事には基準額が設定されており、基準額を超過した場合は個人負担が発生します。

●工事基準額

- 5人槽 88,2万円
- 7人槽 108万円
- 10人槽 140.4万円

●エコ補助金

単独浄化槽や汲取り槽から、合併浄化槽に入替えをし、年度内に使用開始する場合、下記の額を助成します。

※申請には、撤去前後の単独浄化槽・汲取り槽の写真が必要となります。

●単独浄化槽の撤去について

単独槽は必要に応じ、町が撤去します。ただし、撤去費10万円を超えた分は個人負担です。

●申請の受付等

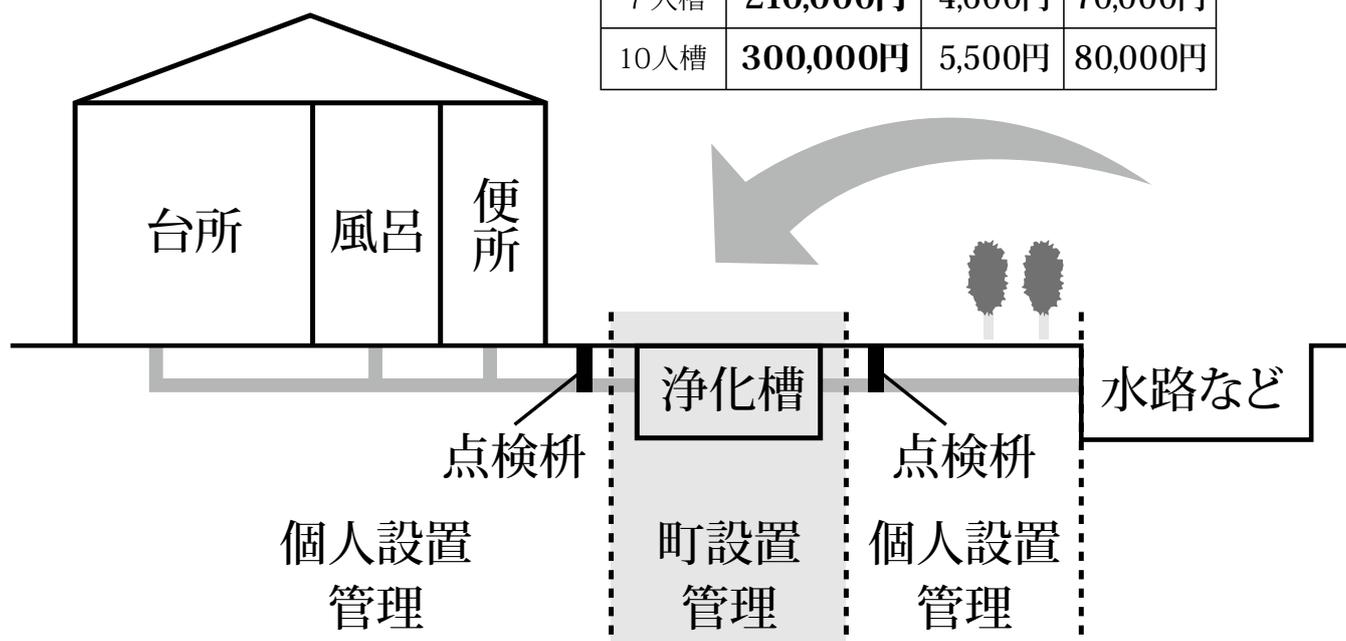
今年度の申請の締切りは、令和4年(2022年)12月23日(金)です。なお、受付は2月までに完成する工事が対象となります。また、完成後1年以内に使用開始することが条件となります。

申請受付後、書類審査や現地測量を致します都合上、申請書提出から工事着工まで1ヵ月程度要しますので早めの計画、申請をお願いします。

●問い合わせ

建設水道課 管理係
☎64-8807(直通)

人槽区分	分担金	使用料(月額)	エコ補助
5人槽	150,000円	3,800円	60,000円
7人槽	210,000円	4,600円	70,000円
10人槽	300,000円	5,500円	80,000円



※駐車場仕様は個人負担

新型コロナウイルスワクチン接種について

3回目接種 (追加接種)について

※3月15日現在の情報です。
新型コロナウイルスの追加接種(3回目の接種)について、お知らせします。

●対象者

初回接種(1、2回目接種)を完了した18歳以上の方

●接種間隔回数

2回目の接種から6か月以上の間隔をおいて(※)1回接種する。

※2回目の接種日から、6か月を経過しないうちに接種することはできません。

●通知の発送について

対象となる方へは、3回目接種が可能となる時期に合わせて順次通知を送付しております。通知がお手元に届きましたら同封の案内をよく確認し、予約開始日を待つてから、予約をしてください。

令和3年10月31日までに2回目の接種が済んでいる方へは通知を発送しました。次回の発送予定日は令和4年4月中旬(令

和3年11月1日から11月30日に2回目を接種した方分)です。

●ワクチンの種類について

追加接種では、初回接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン(ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチン)を使用します。

追加接種分として国から町へ供給されるワクチンのうち、半数程度が武田/モデルナ社となる見込みです。初回接種がファイザー社であった方も、武田/モデルナ社ワクチンの接種をご検討ください。また、接種するワクチンについて希望がある方は、予約時に医療機関でどちらのワクチンを取り扱うか確認したうえで、予約してください。

予約について

ワクチン接種の予約方法は、コールセンターへの電話またはLINEで受け付けます。予約時に「接種券番号」「生年月日」「希望する接種会場・日時」を確認します。

LINE(スマートフォンアプリ)

「富岡市公式LINEアカウント(ID:@tomiokacity)」を友だち追加してください。(ID検索または右の二次元コードから登録できます。)トーク画面のメニューから「新型コロナウイルスワクチン接種」を選択し、送信されるメッセージに従って操作してください。

富岡市
公式LINE
アカウント



※スマートフォン版のLINEアプリのみ利用できます。ただし、一部の機種からは予約ができない場合があります。また、PC・タブレットからの予約はできません。
※最新バージョンのOS及びLINEアプリでご利用ください。

コロナワクチン接種 相談・予約センター

☎0120-500-662

※電話のかけ間違いに注意してください。

◇受付日時

月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時

●2回目の接種後に下仁田町へ転入した方はお申し出ください
2回の接種(初回接種)を完了した方のうち、2回目の接種日以降に他の市区町村から下仁田町へ住民票を異動した方が、3回目の接種を受ける場合には申し出が必要です。
下仁田町保健センター(☎0274-82-5490)へご連絡ください。
また、厚生労働省サイトの『コロナワクチンナビ』からも申請できます。(コロナワクチンナビについては状況により受付を停止する場合があります。)

●4月の接種体制について:当面の間、武田／モデルナ社ワクチンのみを使用します。

【個別接種】富岡市甘楽郡内の協力医療機関で接種できます。使用するワクチン、接種可能な曜日・時間は、医療機関によって異なります。予約状況を鑑み、接種体制を縮小します。

12～19歳男女の方(※)・20歳代男性の方(※)でファイザー社ワクチンを希望する方、これから1・2回目の接種を予約する方(※※)は、下仁田町保健センターへご連絡ください。

(※)心筋炎・心膜炎の報告頻度の差による対応

(※※)富岡市甘楽郡内の武田／モデルナ社ワクチンは追加接種のみ受付のため。(接種量の違いによる間違い接種の防止)

◇下仁田町・南牧村

下仁田厚生病院	大沢クリニック	佐藤医院
---------	---------	------

◇富岡市

石川胃腸科医院	大竹外科胃腸科	小泉医院	香内医院
こすげレディースクリニック	コマチクリニック	須藤医院	西毛病院
高井クリニック	滝田医院	たけべ医院	田村医院
保阪医院	細谷医院	宮崎医院	

◇甘楽町

安藤医院	奥村クリニック	小幡医院	こがはらクリニック
篠原整形外科医院	原医院		

富岡市甘楽郡内の医療機関以外での接種予約については、接種する病院や所在地の自治体に確認してください。

【集団接種】現時点で実施予定はありません。個別接種を利用してください。

●予約時にワクチンの種類を確認する方法

電話予約:電話の際にオペレーターに確認してください。

LINE予約:医療機関名の後の表記を確認してください。(ファ)がファイザー、(モ)がモデルナを接種する予約です。

1・2回目接種(初回接種)に
NSN

1・2回目の接種についても引き続き予約を受け付けています。なお、接種についてのお知らせは皆様へ発送しましたが、届いていない方・紛失した方・転入や転居をされた方は保健センターへ申請してください。

転出入に伴う注意点

●下仁田町から転出する方へ

下仁田町から転出した(住民票の所在地が変更となった)場合、町から発行された接種券は無効となります。転出先の自治体で再発行を受けてください。

また、転出入に伴い接種券番号が変更になりますので、これから接種予定の予約がある方は、保健センターへご連絡ください。

●下仁田町に転入した方へ

転入前の自治体で発行された接種券(予診票)を持参し、下仁田町保健センターで再発行を受けてください。

●下仁田町内で住所が変わった(転居した)方へ

町から送付された接種券(予診票)を持参し、下仁田町保健センターで再発行を受けてください。転居後の住所が記載された接種券(予診票)を発行しません。

他の予防接種との接種間隔に
NSN

新型コロナウイルスの接種前及び接種後に、他の予防接種を行う場合は、原則として13日以上の間隔をおいてください。(同時接種はできません。)

肺炎球菌等の予防接種を予定している方はご注意ください。

接種を受ける際の同意について

新型コロナウイルスワクチンは皆様に受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副作用のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることのないようお願いいたします。

次ページもワクチン接種についての内容です

県央ワクチン接種センター (Gメッセ群馬)の利用に ついて

●予約について

- ・武田／モデルナ社ワクチンを使用します。
- ・追加接種の方は2回目の接種日から6か月が経過していれば予約可能です。また、初回接種の方の予約も受け付けています。
- ・予約方法はLINEまたは電話（LINEが利用できない方）です。

●対象者

- 次の①～③の全てを満たす方
 - ①県内に在住または在勤(学)している。
 - ②接種券一体型予約票が届いている。
 - ③予約日時点で満18歳以上
- 会場 Gメッセ群馬(高崎市岩押町12-24)

接種について 小児(5～11歳)の方へのワクチン

3月より、5～11歳のお子様への新型コロナウイルス接種を開始しました。

●対象者

- 5歳以上11歳以下の方
- ※1回目接種後、2回目接種までの間に11歳から12歳に到達し

たお子様の接種については、2回目も小児用ワクチンを接種してください。

※1回目の接種時にすでに12歳に到達しているお子様の予約は、町保健センターへご連絡ください。

※これから5歳に到達するお子様については、誕生日を目安に通知を送付します。

●日時 ※完全予約制です。

※1回目と2回目をセットで予約します。

4月3日(日)AM

4月24日(日)AM

●場所

富岡市生涯学習センター(富岡市七日市400-1)

●接種回数・接種間隔

3週間の間隔をおいて2回接種

●使用するワクチン

ファイザー社ワクチン(5～11歳用)小児用のファイザーワクチンは12歳以上用のワクチンと別製剤で、用法・用量が異なります。予約の際などはご注意ください。

●問い合わせ

保健課保健推進係(保健センター) ☎82-5490

固定資産税の縦覧・閲覧制度と 第1期納期について

固定資産税の縦覧制度について

町では、納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じて、自分の土地や家屋に関する評価が適正かどうかを確認していただくため、次のように土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧簿の縦覧を行います。

●縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)

(土・日曜日、祝祭日を除く)

●縦覧場所

役場 住民税務課 税務係

●縦覧時間

午前8時30分～午後5時15分まで

●縦覧できる人

町内に資産を所有する納税義務者(納税者)とその代理人及び同居の親族

●縦覧内容

土地は地番、地目、地積、価格。
家屋は地番、種類、構造、床面積、価格。

固定資産税の閲覧制度について

閲覧制度では、借地・借家人等に対して、使用又は収益の部

分についての固定資産税の課税内容が閲覧できます。

●閲覧期間

随時(土・日曜日、祝祭日を除く)

●閲覧場所

役場 住民税務課 税務係

●閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分まで

●閲覧できる人

①固定資産税の納税者本人とその代理人

②借地人・借家人(家屋の敷地の閲覧を含む)

③固定資産を処分できる人(所有者、商法の管理人、破産管財人など)

●閲覧内容

土地は、所有者、所在、地番、地目、地積、評価額、課税標準額。
家屋は、所有者、所在、種類、構造、床面積、基準年度の価格、課税標準額。

●令和4年度固定資産税第1期納期限 5月31日(火)

●問い合わせ

☎82-2113 税務係

税務署からのお知らせ

●問い合わせ
富岡税務署（☎63-2235）
※自動音声案内で2番を選択

申告期限の個別延長

令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告期限までの申告等が困難な方については、令和4年4月15日までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



簡易 期限延長 検索

納税猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、一定の要件に該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



納税猶予 検索

令和3年度の国民年金保険料は4月中に納めましょう

令和3年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

令和4年3月分の納付期限は令和4年4月30日です。

国民年金保険料が納め忘れなどで未納のままだと、将来受け取る年金額が減ったり、年金が受け取れない場合もあります。納め忘れていた保険料がある方はお早めの納付をお願いします。

保険料の納付は、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。現金で納付するより割引率も大きい振替方法もありお得ですのでぜひご利用ください。

保険料を納付することが困難な場合には、条件により納付を免除や猶予される制度があります。詳しくは左記の連絡先にお問い合わせください。

●問い合わせ

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165

薬剤師会休日・夜間当番表

	4月	5月
ウエルシア下仁田店	3	1・15
大井田薬局下仁田本店	10	5
カシワヤ薬局	29	4・22
下仁田調剤薬局	24	8・29
鈴薬局下仁田店	17	3

※夜間（午後7時まで）薬局と連絡を取りたい場合、休日は当番薬局へ、平日はかかりつけ薬局へお問い合わせします。

下仁田厚生病院
☎82-3555

公立富岡総合病院
☎63-2111

医師会休日診療所
☎64-1939

口腔保健センター
☎62-1706

公立七日市病院
☎62-5100

ウエルシア下仁田店
☎60-3886 FAX 60-3887

大井田薬局下仁田本店
☎82-3227 FAX 82-3475

カシワヤ薬局
☎82-2037 FAX 82-6409

下仁田調剤薬局
☎70-3535 FAX 70-3536

鈴薬局下仁田店
☎60-3088 FAX 60-3089

国民健康保険 からのお知らせ

こんなときは必ず14日以内に届け出を！

●加入・離脱の届け出を忘れずに！

職場の医療保険（健康保険や共済組合など）に加入していない人は、国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。転入や転出、退職・就職などによる国保の加入・離脱には届け出が必要です。

●届け出が遅れると…

加入の届け出が遅れると、保険証がない間の医療費は全額自己負担となってしまいます。また、離脱の届け出が遅れると本来納める必要のない国保税が課税されてしまう場合がありますので、**忘れずに届け出をお願いします。**

※紛失などで保険証の再交付を希望する場合は、公的機関が発行した、**顔写真貼付の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）**をお持ちください。また、外国人住民の方は右記のもの以外に在留カードを併せてお持ちください。

●問い合わせ

福祉課 国保係
☎64-8801
住民税務課 住民係
☎82-2112

こんなとき		手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書、(マイナンバーカード)
	職場の健康保険をやめたとき または扶養家族からはずれたとき	社会保険離脱証明書
	子どもが生まれたとき	保険証
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	保険証、(マイナンバーカード)
	職場の健康保険に入ったとき または、扶養家族になったとき	国民健康保険証、加入した職場の健康保険証
	死亡したとき	保険証
	その他のとき	
その他のとき	同じ市町村内で住所が変わったとき	保険証、(マイナンバーカード)
	世帯主が変わったとき	保険証
	世帯が分かれたときや一緒になったとき	保険証
	氏名が変わったとき	保険証
	就学のため別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書等
	保険証を紛失したり破損したりしたとき	本人確認書類、(破損した保険証)

()で囲まれた必要書類は、お持ちの方のみ。

町長交際費を 公表します

●町長交際費について

町長交際費は、町政の円滑な運営を図るため、町を代表して行う個人又は団体との交際に要する経費で、下仁田町町長交際費支出規程の支出基準に基づいて支出しています。

●令和3年度 町長交際費

町長交際費の支出状況について、同規程の公開基準に基づき公開します。

(2月分) (単位:円)

	支出日	支出区分	支出内容支	支出金額
1	2月分	弔慰	葬儀生花 2件	20,000
2	2月分	弔慰	葬儀香典 2件	8,000
3	2月分	その他	手土産代 1件	1,080
			2月分 計	29,080

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の確認書返送期限が迫っています

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活、暮らしを支援するため、住民税均等割非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給します。

対象と思われる世帯に対し、

2月中旬に下仁田町から「臨時特別給付金支給要件確認書」を郵送しています。返送期限は5月13日(金)までですので、お早めに返信してください。

●問い合わせ 総務課行政係
☎82-2110

結婚新生活支援事業について

町では、低所得者の新婚生活を支援するため、結婚を機に必要となる住居費、引越費用及びリフォーム費用の一部を助成します。

●対象世帯

- ①年間所得が400万円未満
- ②5年以内に町外に転居の予定がない
- ③夫婦双方の婚姻の日における年齢が39歳以下
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていない
- ⑤過去に本制度に基づく助成を受けたことがない
- ⑥町民税などの滞納をしていない
- ⑦下仁田町暴力団排除条例に規定する暴力団でない

●対象となる費用

- ①住居費 結婚を機に新たに購入、賃借した際の物件費用(物件購入費、初回賃料、敷金、礼金、共益費など)
- ②引越費用 引越し業者又は運送業者等専門業者への支払いした費用など
- ③リフォーム費用 結婚を機に住宅をリフォームするために要した費用のうち、住宅の機能の維持又は向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用

●助成額

住居費と引越費用を合わせた額で上限30万円

●問い合わせ 福祉課福祉係
☎64-8803

ぴったりサービス(電子申請)の利用について

町では、国が運営する「ぴったりサービス(マイナポータル)の電子申請機能」を利用して、次の手続きについて電子申請を受け付けています。パソコンやスマートフォンを利用して、これまで窓口に出向く必要のあった申請や届出等の手続きを「いつでも」「どこからでも」行えます。

ぴったりサービスによる電子申請手続きについては、「マイナポータル」サイトをご確認ください。 「マイナポータル」URL: <https://myna.go.jp/> ※ぴったりサービスにより電子

申請を行う場合、インターネットに接続できるパソコン、マイナンバーカード、マイナンバーカードに対応したカードリーダー、もしくはマイナンバーカード読取対応(NFC対応)のスマートフォン等が必要です。 ※使用する前に、パソコンやスマートフォンに、ログイン用アプリ「マイナポータルAP」のインストールを行ってください。 ※手続きの中には、添付書類を省略できない手続きもあります。また、申請後に来庁が必要な場合もあります。各手続きの詳細については担当課・係にお問い合わせください。

〈利用できる手続き一覧〉

分類	手続名	担当課・係
児童手当	児童手当等に係る寄付の申出	福祉課 福祉係
	児童手当等に係る寄付変更等の申出	
	児童手当等の受給資格及び児童手当等の額についての認定請求	
	児童手当等の現況届	
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	受給事由消滅の届出	
	未支払いの児童手当等の請求	
子育て	氏名変更/住所変更等の届出	福祉課 福祉係
	保育施設等の仕様申込	
	保育施設等の現況届	
介護保険	支給認定の申請	福祉課 介護保険係
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修前)	
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修後)	
	介護保険負担割合証の再交付申請	
	介護保険負担限度額の認定申請	
	住所移転後の要介護・要支援認定申請	
	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	
	居宅介護(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	
	被保険者証の再交付申請	
	要介護・要支援更新認定の申請	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
	要介護・要支援認定の新規申請	
	高額介護(予防)サービス費の支給申請	

世界文化遺産「荒船風穴」が4月1日(金)から見学再開します

世界文化遺産「荒船風穴」の見学が令和4年4月1日(金)から再開します。

令和3年度に大正時代の池を補修し、かつての姿を再現しました。また、標高840mの山中にある荒船風穴とその周辺では、カタクリやアズマイチゲなどの春の小さな花々や、町内よりも少し遅く咲くサクランボなどが楽しめます。

歴史と自然を感じる荒船風穴まで、ぜひお越しください。町民と高校生以下は見学無料です。

●問い合わせ 下仁田町歴史館
☎82-5345



荒船風穴周辺のカタクリの群生地

荒船風穴周辺の交通規制について

荒船風穴周辺の道路は4月から11月の間、交通安全対策として車両の交通規制が実施されます。

○土日祝日は**神津牧場を經由**してお越しください(通常ルート)。駐車場からは無料のシャトルバスをご利用ください。

○平日は通常ルートより近道の**屋敷集落内を經由する平日ルート**がおすすです。山道の運転に慣れている方はご利用ください。

い。
【平日ルート(屋敷ルート)の注意】
・道幅が狭いため運転には十分にご注意ください。
・バスは通行できません。
・お帰りは神津牧場方面、市野萱方面のいずれの通行も可能です。

●問い合わせ 下仁田町歴史館
☎82-5345

令和4年度荒船風穴シャトルバス運行について

シャトルバスが荒船風穴駐車場と荒船風穴見学者広場までの800mの区間を運行します。詳細は次のとおりです。

●運行日
令和4年4月～11月
※土日祝日のみ運行

●運行時間
午前9時30分～午後3時50分
●荒船風穴シャトルバス運行に関するお問い合わせ
商工観光課 ☎64-8805

新しい事業がスタートします! 健康ダイヤル24

下仁田町にお住まいの方が無料(フリーダイヤル)で相談できます(富岡市甘楽郡の共同事業)。不意のケガの応急手当て、夜間の急な子どもの発熱、病気の悩み、夜間・休日の医療機関の案内など、お気軽にご相談ください。

相談の分野ごとに医師や看護師などの専門スタッフが対応します。

●受付内容
健康・医療・育児・介護・栄養・心の健康についての相談、医療機関や相談機関の情報提供
●問い合わせ
保健課保健予防係
☎82-5490

無料専用ダイヤル

☎0120-012-190

※電話のかけ間違いに注意してください。

◇年中無休・24時間対応

4月1日から集落高齢者等タクシー利用券及び高齢者等おでかけ支援タクシー利用券を交付します

【集落高齢者等タクシー利用券】

この事業は、公共交通の利用不便地帯（別表の集落又は世帯）に在宅する対象者に、町内で買い物や通院などでタクシーを利用する場合、1枚につき800円相当の利用券を申請により発行するものです。（有効期限 2022年4月1日から2023年3月31日まで）

●交付対象者

別表に記載の地域に住所を有し、かつ次の各項目のいずれかに該当される方

- (1) 満70歳以上の高齢者の方
 - (2) 身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付を受けた方で、1級～3級の方
 - (3) 児童福祉法及び知的障害者福祉法の規定に基づき療育手帳の交付を受けている方
 - (4) 精神保健および精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- 利用方法 利用料金に不足が生じた場合はタクシー業者に差額をお支払いください。（利用券は1回乗車・1台ごとの枚数制限を設けません。）

地区	地域		
	35枚	45枚	55枚
下仁田	上栗山 下栗山	高倉	
馬山		杣瀬 三本杉 細萱	
小坂		松倉 落沢 馬居沢	中ノ岳
西牧			黒川 中野 上野 大塩沢 萱倉 高立 竹の入 相沢 屋敷 白井平 牧場
青倉	大北野 小北野	七久保 平原 桑本	

高齢者等おでかけ支援タクシー利用券

この事業は、高齢者等が各種感染症のワクチン接種やフレイル予防のための外出等にタクシーを利用する場合、ひとりにつき乗車6回分の利用券を申請により発行するものです。（有効期限 2022年4月1日から2023年3月31日まで）

●交付対象者

下仁田町に住所を有し、かつ次の各項目のいずれかに該当される方

- ① 自動車運転免許証を返納した65歳以上の方又は、自動車運転免許を保有していない方で、次のいずれかに該当する方
- ア 満65歳以上の高齢者の方
- イ 身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付を受けた方で、1級～3級の方
- ウ 児童福祉法及び知的障害者福祉法の規定に基づき療育手帳の交付を受けている方
- エ 精神保健および精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ② 町営バス等の公共交通が利用できない65歳以上の方
- ③ 集落高齢者等タクシー利用

券交付対象者
④ 自動車運転免許保有者で、身体状況により運転ができない65歳以上の方

●利用方法

タクシー券は片道1回に1枚、町内での乗降に限ります。タクシー券を使った場合の自己負担はありません。ただし、タクシーを待機させたまま、途中降車した後、続けて利用することはできません。

集落高齢者等タクシー利用券及び高齢者等おでかけ支援タクシー利用券が利用できるタクシーは、上信ハイヤー・成和タクシーです。申請手続きは、下仁田町役場福祉課窓口までお申し出ください。窓口へ申請に来られない方は、郵送での申請も受け付けます。

●問い合わせ
福祉課 包括支援係
☎64-8804（直通）

令和4年度富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 予算の公表

●一般会計予算
歳入

(単位:千円・%)

科目	予算額	構成比
分担金及び負担金	1,520,412	79.7
使用料及び手数料	32,395	1.7
県支出金	366	0.0
財産収入	1	0.0
繰入金	2,087	0.1
繰越金	21,000	1.1
諸収入	7,944	0.4
組合債	323,000	17.0
合計	1,907,205	100.0

歳出

科目	予算額	構成比
議会費	818	0.1
総務費	52,676	2.8
衛生費	114,745	6.0
消防費	1,507,008	79.0
教育費	109,245	5.7
公債費	112,713	5.9
予備費	10,000	0.5
合計	1,907,205	100.0

●衛生管理センター事業特別会計予算
歳入

(単位:千円・%)

科目	予算額	構成比
分担金及び負担金	125,053	38.6
使用料及び手数料	9,600	3.0
国庫支出金	31,576	9.7
財産収入	651	0.2
繰入金	38,151	11.8
繰越金	2,000	0.6
諸収入	58	0.0
組合債	116,900	36.1
合計	323,989	100.0

歳出

科目	予算額	構成比
衛生費	318,989	98.5
予備費	5,000	1.5
合計	323,989	100.0

※特別会計予算は、富岡市と甘楽町で負担しています。

●問い合わせ

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合
事務局総務課 ☎62-5261
環境施設課 ☎64-1241

※参考 市町村別負担金額

○一般会計

(単位:千円)

富岡市	949,236
下仁田町	227,845
南牧村	73,982
甘楽町	269,349

○衛生管理センター事業特別会計

(単位:千円)

富岡市	108,776
甘楽町	16,277

令和3年度 第4回下仁田町学校運営協議会

地域の皆様には、日頃より下仁田町の子どもたちの様子に気を配り、温かく見守っていただき、大変ありがとうございます。先日、令和3年度第4回学校運営協議会を書面にて開催し、1年間の学校の取組についてご意見をいただきました。

いただいたご意見は、小中学校、教育委員会事務局だけでなく、この場をお借りして地域の皆様とも共有させていただきました。学校と保護者と地域とが連携・協働して下仁田町の子どもたちの健やかな成長を支えていければと考えています。

●学校評価について

学校評価については、児童・生徒・保護者・教職員へのアンケート調査の結果をもとに1年間の学校の取組についてご意見をいただきました。

委員の皆様からは「コロナ禍でいろいろなことが制限され、不自由さを感じる状況の中、全体的に安心できる結果になっている」と、学校の取組を評価していただきました。また、「学校と家庭とが連携・協働する取組の更なる発展」「いじめの撲滅に向け引き続き学校でのきめ細やかな指導と、子どもの小さな

な変化を見逃さないよう学校と家庭と地域の更なる連携が必要」というご意見をいただきました。

●小中合同引き渡し訓練について

下仁田町で初めての災害を想定した小中合同引き渡し訓練には、学校運営協議会委員の他、民生児童委員、社会教育委員の方が参観に来てくださいました。実際に参観をして気がついた点や学校での反省をもとに以下のご意見をいただきました。

○小中合同の引き渡し訓練について、継続した取組が期待されている。1年間の早い段階で実施できるとなおよい。
○訓練を地域の方に参観していただいたが、地域と学校との結びつきを深める機会にもなるので、今後も訓練の様子を地域の方に見ていただくこともよい。
○出張や休暇等で教員が不在の場合にも確実に引き渡しができるよう工夫・準備が必要。

●規則正しい生活習慣について

学校運営協議会ではメディアやゲームの適切な利用が望ましい生活習慣に結びつくと考え、アンケート調査を行い、その結

果をもとに以下のご意見をいただきました。

○今後も継続してメディアやゲームが子どもたちに与える影響について、児童・生徒・保護者が学習する機会を持ち啓発していく。

○家庭での約束が守られるよう話し合ったり見直したりするよう、定期的に学校から呼びかける。

○学校の取組を地域に知ってもらい学校への関心を高めるとともに、地域住民ともこの課題を共有し学ぶ機会を作る。

●学校運営協議会が設置され、

下仁田町コミュニティ・スクールがスタートして3年目が終了しました。今後さらに学校と保護者と地域とが連携・協働して下仁田町の子どもたちの健やかな成長を支えていくことができるよう、令和4年度も「できることを」「できるときに」「できるだけ」あなたのお力をお貸しいただきたく、よろしくお願いたします。

●問い合わせ

教育課生涯学習係
☎82-2115

オンライン教育 相談フォームを 開設しました

下仁田町教育相談「しもにた相談ルーム」では、町内の児童・生徒及びその保護者からの様々な心配ごと相談に対応するため、教育相談を受け付けています。

このたび、オンラインでの相談フォームを新たに開設しました。いつでも相談を受け付けていますので、ぜひご利用ください。

回答は、平日の午前8時30分から午後5時15分の間にもメールで行います。

こちらからアクセスできます。



●問い合わせ

しもにた相談ルーム直通
☎0274-64-9015
下仁田町教育委員会
☎0274-82-2115

木造住宅の耐震診断と耐震改修補助を行います

町では震災に強い町づくりを推進するため、木造住宅を対象として耐震診断を行います。

また、耐震診断で耐震性が劣る建物と判定された場合には、耐震改修の工事費などの補助を行います。

大地震による被害から尊い生命、身体、財産を守るためには住宅の耐震化対策が重要ですが、是非この機会にご利用ください。

●耐震診断補助

○対象住宅 下仁田町内で昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の在来軸組工法で建築した住宅

○募集戸数 5戸（先着順）

○診断費用 無料

※診断者の、交通費については申請者が実費を現地調査時に直接支払っていただきます。

※診断する建物の図面がない場合は別途自己負担となります。

○申請期間

令和4年9月30日（金）

●耐震改修補助

○対象住宅 耐震診断の結果、上部構造評点（※）が1.0未満とされた建物

※上部構造評点とは、耐震診断における建築物の構造の強さを

示す指標の一つで、値が大きくなるほど地震に強く、1.0以上は、一応倒壊しない建物

○対象工事 上部構造評点を1.0以上に耐震改修工事

で令和5年1月末日までに完了するもの

○申請できる人 町が実施する耐震診断を受けており、町税を滞納していない人

○補助金額 改修工事（耐震補強設計、工事監理及び耐震補強工事）に要する費用の2分の1以内（限度額100万円）

○募集戸数 1戸（先着順）

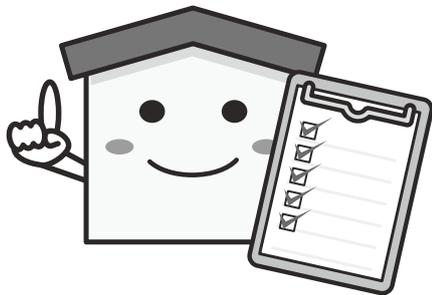
○申請期間

令和4年9月30日（金）

●問い合わせ・申請先

建設水道課 管理係

☎64-8807



粉砕機を《無料》で貸し出します

町では、自走式の『樹木粉砕機』・『草刈粉砕機』を購入し、無料で貸し出しを行っております。

利用を希望される方は、以下の条件をご確認のうえ、お申し込みください。詳細については、町ホームページをご覧ください。

●対象者

町内において、地域の環境を保全しようとする個人及び団体

●予約受付

使用を希望する日の2ヶ月前より受付

●申請先

農林課 農林係

〔草刈粉砕機〕農林課

●貸出期間

（貸出日・返却日を含む）

〔樹木粉砕機〕土日祝日を除く連続する5日以内の間

〔草刈粉砕機〕土日祝日を除く連続する3日以内の間

※返却日が休日等の場合は翌開庁日に返却

●利用限度

申請者毎に1ヶ月間に1回まで

●利用料

無料（機械等運搬費・燃料費・傷害保険等加入費は利用者の負担となります）

●その他

※営利目的での利用、及び第三者への転貸は認められません。

※機械等の運搬は利用者が行ってください。

※申請時に、運転免許証をお持ちください。

※運搬時に、軽トラック（草刈粉砕機・小型樹木粉砕機）又は2tトラック（大型樹木粉砕機）、固定用ロープをご用意下さい。



自走式（大型）樹木粉砕機

自走式（小型）樹木粉砕機



自走式草刈粉砕機

●問い合わせ 農林課
☎64-8806

町営住宅入居者募集

●しらかば団地

(令和3年度改修)

- 所在地 下仁田町大字吉崎甲120
- 住宅種別 公営住宅
- 募集戸数 2戸(昭和54年度建設)
- 間取り等 2階建、3DK(約66㎡)
- 家賃 月額15,700円(23,400円(収入により変動あり))
- 共益費(浄化槽等管理費) 月額3,300円
- 駐車場 月額1,650円/1台
- 敷金 家賃の3カ月分
- 資格 所得制限・同居要件あり(単身可)

●スカイハイツ

- 所在地 下仁田町大字下仁田73-2
- 住宅種別 特定公共賃貸住宅
- 募集戸数 1戸(3階)
- 建設年度 平成5年度建設
- 間取り等 鉄骨造3階建、3LDK(約61㎡)
- 家賃 月額45,000円(定額)
- 共益費 月額4,300円

- 駐車場 月額1,650円/1台
- 敷金 家賃の3カ月分
- 資格 所得制限・同居要件あり(単身不可)

●下町住宅

- 所在地 下仁田町大字下仁田123-2
- 住宅種別 ふるさと定住促進住宅
- 募集戸数 1戸(平成23年度建設)
- 間取り等 木造2階建1DK(約44㎡)
- 家賃 月額26,000円(定額)
- 共益費 月額3,800円
- 駐車場 駐車場なし
- 敷金 家賃の3カ月分
- 資格 町内に転入予定又は転入後3年以内の者
- 入居期間 入居から2年間

●東団地

- 所在地 下仁田町大字下仁田593-1
- 住宅種別 ふるさと定住促進住宅
- 募集戸数 1戸(昭和62年度建設)
- 間取り 3DK(約70㎡)
- 家賃 月額16,000円(定額)
- 共益費 月額3,600円

- (浄化槽管理費)
- 駐車場 月額1,650円/1台
- 敷金 家賃の3カ月分
- 資格 町内に転入予定又は転入後3年以内の者
- 入居期間 入居から2年間

●受付日時

4月1日(金)～15日(金)の平日
午前8時30分～午後5時15分

●提出書類

申込書、入居者全員の所得証明書、納税証明書、その他状況により必要な書類
※申し込みが多い場合は抽選となります。

※ふるさと定住促進住宅とは、下仁田町への定住化の促進を図ることを目的とした賃貸住宅です。町に新たに転入を考えている方、町に転入し3年以内の方への定住の応援を目的としています。町営住宅とは目的が異なるため入居要件等条件が異なりますので、ご注意ください。住宅の見学もできます。
※募集期間の終了後、入居希望者のいない物件については、随時募集とします。

●問い合わせ・申込先

建設水道課 管理係
☎64-8807

チャレンジショップ 出店者を募集します

町内で新たに創業を目指す方を対象に、市街地エリアに町が設置する「チャレンジショップ」に出店者の募集を行います。出店に係る詳細は、商工観光課で配布する募集要項をご覧ください。出店可能日(使用期間)以降(原則3年以内)

●月額使用料

2万円(浄化槽使用料含む)

●申込期限

6月30日(木)

●申込方法

使用許可申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して提出してください。選考委員会による面接審査の結果を受けて、町長が出店者を決定します。

●問い合わせ

商工観光課 ☎64-8805



下仁田厚生病院からの お知らせ

乳幼児健診等のため、4月18日(月)、22日(金)の午後、小児科医師が不在になる時間があります。

●問い合わせ 下仁田厚生病院
☎82-3555

下仁田厚生病院の一部機能 縮小のお知らせ

下仁田厚生病院は、昨年12月号の広報でお知らせしたとおり、4月より一部の病院機能を縮小して運営します。当院をご利用される患者様にはご不便をお掛けすることとなり、誠に恐縮ですが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。今後も本地域唯一の公立病院として可能な限りの医療サービスを提供しながら、安定した病院運営を継続するよう努めてまいります。

【外来診療】耳鼻咽喉科を廃止
【病床数】医療48床(従来の94床より減少)・介護医療院40人

行政相談

苦情や困っていることがあるがどこに相談してよいかわからない、国などの行政機関や公団などの特殊法人が行っている仕事に対する苦情や意見を言いたいなどの相談に行政相談委員が応じます。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。※心配ごと相談も同時開催

●日時 4月5日、5月10日
(毎月第1火曜日、祝日の場合は第2火曜日)午前9時～正午

●場所

下仁田町公民館 3階

4月 学習室 5月 相談室

●問い合わせ 総務課行政係
☎82-2110(総務課直通)

※相談の際は、マスクの着用をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止となる場合がありますので、お問い合わせください。

改正女性活躍推進法が施行

女性活躍推進法の改正により、令和4年4月1日から、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主に、自社の女性の活躍に関する状況把握及び課題分析、数値目標を含む行動計画の策定、行動計画の社内周知及び外部発表、労働局への届出、自社の女性の活躍に関する情報公表が義務付けられました(労働者数100人以下の事業主は努力義務)。女性の職業生活における活躍を推進することにより、優秀な人材の確保・定着や、競争力の強化につながることが期待できます。

消防署からのお知らせと お願い

令和4年2月1日より救急隊の活動に対するアンケート調査を実施しております。

救急隊により搬送された方、

その家族や関係者を対象に病院等へ搬送後、救急隊員よりQRコード付のアンケート用紙をお渡しします。携帯電話又はスマートフォンからQRコードを読み取っていただき、アンケートにご協力ください。

みなさまから、ご意見を頂

戴し、救急業務の更なる発展のために役立てたいと思います。詳しくは消防本部総務課へお問い合わせ下さい。

手話奉仕員養成講座 (入門課程・基礎課程)

手話奉仕員とは、手話を必要とする人に日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援をする人のことです。一緒に手話を学んでみませんか。

●日時

・入門課程(手話未経験者)

6月から11月

毎週木曜日の午後7時～9時

(合計23回)

・基礎課程(入門課程修了者)

5月から12月

毎週火曜日の午後7時～9時

(合計30回)

●会場

あい愛プラザ2階会議室

(住所:富岡市富岡1439-1)

●対象者

・富岡甘楽地域在住、在勤、在学で手話に興味がある人(ただし高校生については、保護者の同意が必要です。)

・基礎課程については、入門課程修了者

●講師 群馬県認定手話通訳者協会会員及び富岡市聴覚障害

者福祉協会員

●費用

無料（入門課程のみテキスト代として3,240円が必要）

●申し込み

4月22日（金）までにはかきで、希望課程、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、勤務地（通学地）を記入の上、福祉課福祉係（〒370-2601 下仁田町下仁田682）へお申し込みください。電話では受付できません。

●定員

20人（申し込み多数の場合は抽選になります）

●問い合わせ

福祉課福祉係
☎64-8803（直通）

電波利用環境保護
周知啓発強化期間

「守ろうよ！電波は大切なライフライン」

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波のルールはみんなを守りましょう。お問い合わせは、総務省関東総合通信局

●不法無線局による混信・妨害

☎03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障がい

☎03-6238-1945

職業訓練（ハロトレ）説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。また、支給要件を満たせば、月十万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。気軽にお問い合わせ下さい。ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。

●説明会日程

4月18日（月）
5月16日（月）
6月20日（月）

●時間 午後2時～3時

●場所

ハローワーク富岡2階会議室

●問い合わせ

ハローワーク富岡



ID「@znt3015j」

空き家を貸したい、

売りたい方へ

空き家バンクへ

登録しませんか？

下仁田町では、町内に空き家を所有しており、「貸したい・売りたい」とお考えの方に對して、移住希望者などに紹介を行う「下仁田町空き家バンク」への登録をお願いしてい

ます。「空き家を所有しているけれど、どうしたら良いかわからない。」などお悩み事がありましたら、問い合わせ先までご連絡下さい。

●空き家の改修を支援します！

空き家の所有者等が行う「下仁田町空き家バンク」に登録された空き家等物件の改修に対して、費用の2分の1以内（上限100万円）が補助されます！

●空き家の片付けを支援します！

空き家の所有者等が行う「下仁田町空き家バンク」に登録された空き家等の家財などの片付けに對して、費用の2分の1以内（上限10万円）が補助されます！

●問い合わせ

下仁田町暮らしの相談窓口（一社）下仁田町観光協会内）
☎67-7500

下仁田町役場 企画課

地域振興係 ☎64-8809

ナイター照明施設の廃止

について

下仁田中学校ナイター照明につきましては、施設の老朽化に伴い利用休止とさせていただき、施設の在り方について検討してまいりましたが、

この度、廃止することとなりました。皆様には、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解いただきまますようお願いいたします。

●問い合わせ 教育課

生涯学習係 ☎82-2115

下仁田ソフトテニスクラブ
参加者募集

みなさんも私達と一緒に楽しい汗を流してみませんか。昔やったことのある方、運動不足でメタボ気味の方、初心者でも優しく指導します。密にならないよう工夫しますので、是非お越しください。

●日時 4月5日～10月末

予定毎週火曜日

午後7時～9時

●場所 サンスポーツランド

●対象 小学生以上

※入会は随時受け付けます。

●指導者（財）日本ソフトテニス連盟公認技術等級1級

森川恵美子他大勢

●年会費 一般1,000円

（ボール等）、学生 無料

●問い合わせ 高橋 結

☎090-4029-0208

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、変更となる場合があります。

縁故疎開・集団疎開



里見哲夫

語り継ぐ 資料求め 今となる
願いは一つ 協力を

1944年(昭和19)日に日に戦局は不利となつて、B29の東京空襲も数をまし、学童を持つ家庭の心配も深刻化を増した。

田舎に縁故を持つ家庭にあっては、縁を辿つて学童疎開に踏み切つた。これが縁故疎開であつた。しかし、縁故を持たない多くの学童を持つ家庭の学童問題が急遽浮上をみた。政府は急遽、その対応に追われ、閣議決定を以て、初等科児童(3年以上)学童集団疎開の実施に踏み切つた。本県への第一弾として東京都板橋区の269名が妙義町に到着した。以後、県下各地への集団疎開が実施をみた。下仁田町では、王子区の第二小学校と堀船小学校の学童が集団疎開をして来た。下の表は「群馬県教育史」戦後編上による。

老人・子女子を中心とした戦後の護り、食料事情も最悪、集団疎開の受入れも大変だつたことと推察するところである。

当時の事情を語る人は既に無い。町内に少しでも当時の記録があればと願っている。この資料は貴重なものであり、関連する資料が残つていてほしいものである。「下仁田町教育史」に繋がれたいと思うので、資料のご協力が戴けたらと願っている。

王子区集団疎開一覧表(下仁田町の部)「群馬県教育史」より編集(1944年5月20日付一部修正一抄)

校名	宿舎名	宿舎主氏名	学寮長氏名	児童数	教員数	寮母子数
王子第二	新杉原館	佐藤新太郎	高橋 建	79	2	4
	下仁田館	高橋昌平	小森大三郎	63	2	2
	常盤館	島崎花子	宮島秀澄	33	1	2
堀 船	常住寺	藺 実中	清水善造	33	1	2
	中村屋	陶浦太郎	藤田茂子	35	2	2



ジオツアー開催のお知らせ

下仁田ジオパークの会の皆さんが、季節ごとにジオパークをめぐるツアーコースを作成しました。

第1弾は春の桜の時期の妙義山を巡ります。日本三大奇勝「妙義山」がなぜ？あのような岩山になったのか！？自然や歴史の話聞きながら、中之嶽神社から見晴らし台までを散策するガイドツアーです。ぜひご参加ください。

- 日 時 4月16日（土）午前9時～午後12時
 - 集 合 中之嶽神社 第1駐車場集合
 - 料 金 500円
 - 持ち物・服装
飲み物・タオル・動きやすい服装、運動靴など
（初級の登山コースを歩きます。）
 - 定 員 20名程度
 - 申し込み 下仁田町自然史館まで（4/11ㄨ切）
 - 主 催 ジオパーク下仁田協議会
 - 案 内 下仁田ジオパークの会
- ※雨天の場合は中止となる場合があります。

下仁田自然学校 普及講演会

下仁田自然学校の研究成果を紹介する講演会が下記のとおり開催されます。ぜひご参加ください。

- 演 題
「茂木コレクションから発見された日本初のホタル化石」
- 講 師 田中 敏明氏
（兜岩層研究会）
- 日 時 4月17日（日）
午前10時～11時30分
- 会 場 下仁田町公民館大会議室
- 定 員 20名
- 申し込み
下仁田町自然史館まで
（4/16ㄨ切）
- 主 催 下仁田自然学校

下仁田町自然史館
●開館時間 午前9時から午後4時半
●休館日 毎週水曜日
●問い合わせ ☎70-3070



Facebookページ
「ジオパークで
下仁田を元気に」

下仁田中学校総合学習



下仁田中学校の1年生が、総合的な学習の時間に、ジオパークの抱える課題解決を目指したPR動画や見学ツアー案、チラシ等を作成しました。作成にあたっては、ジオパークに関わる地域の方と意見交換を行い、内容の充実がはかられています。今回作成された成果物は自然史館などで展示する予定です。

行事に参加される方は下記にご注意ください。

※マスク着用でご参加ください。※新型コロナウイルス感染状況に応じて中止となる場合があります。

毎月20日は 「下仁田ジオパークの日」

4月のジオの日清掃は中之嶽神社で美化活動を行います。

清掃終了後はミニジオ講座もありますので、ぜひ参加してください。

- 日 時 4月20日（水）
午前6時30分から
- 集 合 中之嶽神社第1駐車場
- 持ち物
軍手、長靴等作業しやすい服装
※ゴミ袋、ゴミ挟みは用意します。

公民館だより

令和4年
第449号

下仁田町公民館
☎0274-82-3535

図書室掲示板

リサイクル市のお知らせ

保存期間が過ぎ、除籍になった本・絵本・児童書・雑誌等を無償で差し上げます。

持ち帰り用の袋をご持参のうえ、ご来館ください。

期間

3月25日(金)～4月28日(木)

午前8時30分～午後5時

※日曜・祝日は休館

場所

下仁田町公民館 正面玄関



4月の特集 『おうち時間、どう過ごす?』

コロナ禍が続き、おうち時間が増えている方も多いのではないのでしょうか。

読書をしたり、新しい趣味にチャレンジしたりするのも、この春のおすすめ!新刊もありますので、特集コーナーへもお立ち寄りください。



「春からはじめる。
セーターと小物を編む」

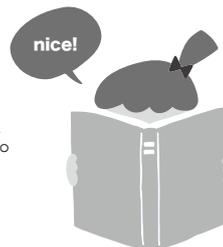


「着物をリメイク」



書架の整理を行っています

「探している本がどこにあるのかわかりにくい」といった声をいただいています。書架の整理をしていますので、これまでと場所が変更になっている本もあります。お探しの本が見つからない場合は、お気軽にスタッフへお声がけください。



町の文芸

【俳句】

- 老に鞭厳寒の候朝の厨 (馬山) 田村 久江
- 愛言葉世界の平和祈る時 (吉崎) そらひろし
- 越中の海の蒼さの犬ふぐり (南野牧) 清水みち代

【星俳句会 令和四年二月句会】

- 菓子と茶と昔話の春炬燵 新井笑子 ■ 水仙の香の華やいでる日差し 吉田文子
 - 人生は禍福の旅や迎春花 高田トク ■ 啓蟄や足裏にひびく地の息吹き 佐藤信香
 - 寒晴れやすべてが叶うような空 齊藤悦子 ■ 禽の声統べる裏山日脚伸ぶ 工藤初恵
 - 雪纏る光あふれる今朝の嶽 須藤禮子 ■ 棟上げの高き槌音春兆す 佐藤志げ子
 - 恙無く過ぎ去る日々や日脚伸ぶ 永井波江 ■ 春北風や社殿に竜の天井画 今井陽子
-
- ## 【短歌】
- 無礼公鬼は世話人デいの節分個々の声あり笑いあり (馬山) 田村 久江
 - それぞれのドラマ演じて来し友のしみの手厚く力あふふる (馬山) 山中 たね
 - ありがとう君が元気で居てくれる只それだけで只それだけが (吉崎) そらひろし
 - 老いて尚他人の噂のこわさ知りあふれる涙早春の空やさし (南野牧) 清水みち代

「新刊図書情報」
3月に入った新刊図書は次のとおりです。

書名	著者名	書名	著者名
北の御番所友骨日録3 蟬時雨	芝村涼也	新・酔いどれ小籾次22 光る海	佐伯泰英
照れ降れ長屋風聞帖16 妻恋の月	坂岡真	もう別れてもいいですか	垣谷美雨
耳袋秘帖 南野奉行と深泥沼	風野真知雄	月夜の森の梟	小池真理子
奇剣三社流望月竜之進3 那須与一の馬	風野真知雄	真夜中のマリオネット	知念実希人
新・浪人若さま新見左近9 無念の一太刀	佐々木裕一	挑戦 常識のプレーキをはずせ	藤井聡太 山中伸弥
惣目付臨検仕る3 開戦	上田秀人	手編みのトラディショナルニット	成美堂出版
父子十手捕物日記11 情けの背中	鈴木英治	はじめてのかぎ針編み	成美堂出版
空也十番勝負6 異変ありや	佐伯泰英	子どものおしゃれ手編みニット	朝日新聞出版
介錯人・父子斬日譚6 虎狼狩り	鳥羽亮	ソノモノで編む着心地いい私のニット	朝日新聞出版
日暮左近事件帖 無駄死に	藤井邦夫	かんたん、素敵手ぬいで着物リメイク	西東社
岡っ引黒駒吉蔵	藤原緋沙子	着るのが楽しい 着物リメイクのきほん	朝日新聞出版
めおと相談屋奮闘記 風が吹く	野口 卓		

身近な情報をお寄せください。総務課(内線503)

TOWN
TOPICS

町の話題

社会福祉功労者厚生労働大臣表彰受賞

町民生児童委員協議会会長の神戸春巳さん(川井)が23年にわたり民生児童委員として地域福祉の向上に貢献された功績が認められ「社会福祉功労者厚生労働大臣表彰」を受賞されました。地区住民の身近な相談者として相談援助、要支援者の見守り、子どもたちへの通学路での声掛けなど住民生活のサポートにご尽力されています。これまでのご活動に感謝申し上げますとともに、今後のご活躍を祈念いたします。

国勢調査功績者
総務大臣表彰受賞

令和2年10月に行われた国勢調査の実施に際して、調査員事務の正確さが極めて優秀で、長年国勢調査の調査員に従事している方へ授与される「国勢調査功績者総務大臣表彰」に、当町から工藤久子さん(小坂)が選ばれました。

これまでの統計調査へのご協力に感謝申し上げます。

下仁田小学校3年生が下仁田町歴史館で
社会科学習

2月14日(月)に下仁田小学校3年生29名が社会科学習の一環として、下仁田町歴史館を見学しました。

石臼を使って大豆を挽く体験や、黒電話や洗濯板などの古い道具の観察や質問をとおして、昔の暮らしに触れてもらいました。



足踏みミシンの仕組みを観察

長岡稔様から浄財をご寄付いただきました

長岡稔様(本宿)から金10万円のご寄付を頂きました。

長岡様からは、これまでも複数回にわたり町政発展のために多額の寄付を頂いております。心より御礼申し上げます。



岡田富美子さんから タオルをご寄付いただきました

岡田富美子さん(中小坂)から、子どもたちの保健衛生のためにと、タオル250枚をご寄付いただきました。
感染症対策、衛生教育に活用させていただきます。



岡田富美子さん(写真中央)

お花見マルシェを開催します！

妙義山南麓に位置する「さくらの里」でお花見マルシェを開催します。イベント当日は、春の和スイーツ・限定お花見弁当の販売、抹茶の無料サービス等を行います。詳細は次のとおりです。

●開催日時

令和4年4月16日(土)
午前10時～午後3時

●開催場所

さくらの里(管理事務所付近で開催)

●問い合わせ

下仁田町観光協会
☎67-7500

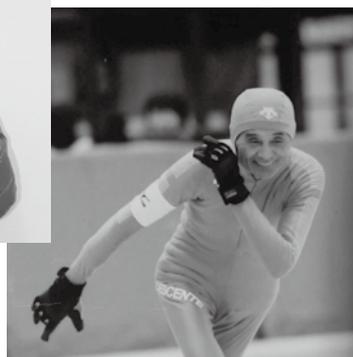
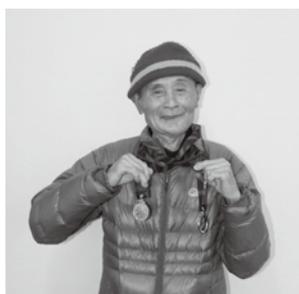


スピードスケート競技会 500m・1000m 諏訪健次さん(東野牧) W優勝

1月8日から福島県郡山市で開催された『第22回全日本マスターズスピードスケート大会(85歳以上Iクラス)』の500m、1000mの両部門で、諏訪健次さん(87歳・東野牧)が優勝いたしました。

諏訪さんは、12歳からスケートをはじめ、当初は近所の田んぼや川で練習し、一時は国体を目指し特訓を重ねました。

昭和10年生まれの諏訪さん現在もスケートリンクで練習を続け、今回の優勝を勝ち取りました。



人権擁護委員を紹介します

令和4年4月1日付けで石井利子さん(小坂地区)が新たに、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。今後、人権相談・人権啓発・人権救済など各種の人権擁護活動の場でご活躍いただきます。なお、前任の小井土登喜司さんにはご尽力いただき大変ありがとうございました。



石井利子さん

犬の登録と予防注射を 行いましょう!!

注1 愛犬を固定する(抑える)ことができる人が連れてきてください。
(固定できない場合は接種をせずお帰りいただく場合があります)

注2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用で来場ください

月 日	地 区	実施場所	時 間
5月10日 (火)	西 牧 ・ 小 坂	友愛館	9:00~9:20
		西牧防災広場	9:30~9:50
		三ツ瀬公会堂	10:00~10:20
		旧東野牧小	10:35~10:50
		上小坂集会所	11:10~11:30
		4区公会堂	11:40~12:00
5月11日 (水)	青 倉 ・ 下仁田	下仁田町役場	9:00~9:30
		吉崎公会堂	9:40~10:00
		宮室集会所	10:20~10:40
		旧土谷沢分校	11:00~11:15
5月12日 (木)	馬 山 ・ 下仁田	青倉社会体育館駐車場	11:30~11:50
		保健センター	9:00~9:30
		蒔田集会所	9:50~10:10
		緑ヶ丘公会堂	10:20~10:40
5月29日 (日)	西牧 ・ 小坂 ・ 青倉 ・ 馬 山 ・ 下仁田	鎌田地区集会所	11:00~11:20
		馬山生活改善センター	11:30~12:00
		保健センター	9:00~9:30
		馬山生活改善センター	9:50~10:10
		青倉社会体育館駐車場	10:30~10:45
小坂4区公会堂	11:00~11:15		
西牧防災広場	11:30~11:45		

※新型コロナウイルスの感染状況により、集団接種を中止する場合があります。



犬の登録と予防注射のお知らせ

- すでに登録が済んでいる犬
- 持参する物 町から送付された通知ハガキ、愛犬手帳、注射料金(3,500円)
- 新しく飼い始めた生後90日以上でまだ登録が済んでいない犬
- 持参する物 登録・注射料金(登録料金:3,000円 注射料金:3,500円)
- ※登録する旨、係員まで申し出てください。
- ※犬の死亡や飼い主の変更の際は必ず、保健センター(☎82-5490)までご連絡ください。
- ※室内で飼っているから、人に噛みつかないからという理由で接種されない方もいますが、これは違反になります。マサカ・万が一のために接種しましょう。



国民健康保険 人間ドック受診者の募集

国民健康保険加入者の健康維持のため、人間ドックの申込を受付けます。

●受診期間

令和4年4月1日～
令和5年3月31日

●実施機関 下仁田厚生病院

●対象者

①国保加入者で国保税を完納している人

②町が実施する特定健診(集団健診・個別健診)を受診しない人

●主な検査内容

診察(内科)、心電図、胸部レントゲン、胃カメラ、腹部エコー、血液検査、腹囲測定など(短期ドックは、大腸ファイバー及び負荷血糖検査、肺機能検査が加わります。)

●同意事項

国保人間ドックを受けた方は、国保特定健診を受診したこととします。また結果によっては特定保健指導の対象となります。(別途通知)

●申込み先 下仁田厚生病院
☎82-3555

●費用・募集人数

区分	受診期間	費用総額	個人負担	国保負担	募集人数
1日ドック (日帰り)	4月1日～3月31日	36,300円	11,300円	25,000円	170人
短期ドック (1泊2日)	4月1日～3月31日	66,000円	26,000円	40,000円	20人

後期高齢者医療保険人間ドック受診者の募集

後期高齢者医療被保険者の健康維持のため、人間ドックの申込を受付けます。

町の国保と同様に下仁田厚生病院限定になります。

●受診期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

●実施機関 下仁田厚生病院

●対象者

①「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちで後期高齢者医療保険料を完納している人

②町が実施する健診(集団健診・個別健診)を受診しない人

●募集人数

日帰りのみ 100人

●自己負担額

11,300円(費用総額36,300円、助成金額25,000円)

●同意事項

後期高齢者医療人間ドックを受けた方は、健康診査を受診したこととし、受診結果データは、保健指導の健康管理基礎データとして活用します。

●申込み先 下仁田厚生病院
☎82-3555

福祉医療制度の助成対象年齢を拡大します。

子どもの助成対象年齢を「15歳に達する日以後の最初の3月31日まで」から「18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に拡大いたします。

なお拡大した範囲の方につきましては、医療機関にかかった際、窓口で一旦お支払いをいただき、町へ支給申請手続きを行ってください。

また既にひとり親世帯の方で福祉医療費受給資格者証をお持ちの方は、引き続き受給資格者証による助成となります。

●問い合わせ

福祉課国保係 ☎64-8801



後期高齢者医療保険からのお知らせ

令和4年度・5年度の保険料の保険料率が決まりました。

- **保険料率** 保険料率(保険料を決める基準)は、法律により2年に一度見直すこととされています。保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となり、個人単位で計算されます。

令和2・3年度		➔	令和4・5年度	
均等割額	43,600円		均等割額	45,700円
所得割率	8.60%		所得割率	8.89%
年間上限額	64万円		年間上限額	66万円

- **保険料率の引き上げについて**
 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。医療費は、自己負担を除いた部分を、国・県・市町村からの負担金(約5割)、現役世代※1からの支援金(約4割)、保険料(1割)でまかなわれています。現役世代の人口が年々減少している中、**現役世代1人当たりの負担増加を抑えるため、保険料率が引き上げられました。**

※1 現役世代とは、各医療保険(健保組合、国保等)の被保険者(0歳~74歳)です。

● **問い合わせ** 福祉課 国保係 ☎64-8801 群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

4月の「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」活動計画

「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」は、未入园児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される各園へお問い合わせください。



保育園	馬山こども園	青倉保育園
会場	こども園ホール	保育園内
実施日	4/21(木)	4/12(火)
時間	10:00~11:00	10:00~11:30
対象児	妊婦さんと未入园児	妊婦さんと未入园児
内容	集いの親子の広場 リトミック・親子で楽しくふれあい遊び 絵本の読み聞かせ・工作等 在園児との交流	親子ふれあい遊び 月齢により赤ちゃんマッサージ 保育園児と遊ぼう・園庭開放
	※園庭開放 ・月曜日~土曜日:9:00~16:00	
準備するもの	動きやすい服装でお出掛けください。	
参加ご希望の方は事前にご連絡ください。		

※保育園・こども園の見学や育児・子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも受け付けています。ご希望の方は、保育園・こども園へお問い合わせください。

■ **問い合わせ** 馬山こども園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 福祉課福祉係 64-8803(直通)

健診のお知らせ

令和4年度の健康診断は、

5月6日～6月4日のうち13日間と7月9日の計14日間を予定しています。

(感染症リスクを最大限回避した受診環境を確保するために、会場・受付時間・受付方法を変更させていただきます。詳細については、広報5月号でご案内します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。)

自分の体のこと、少し考えてみませんか？

年に1度の健康診断です！

今年も特定健診は無料です。

30歳以上39歳以下の方を対象に若年者健診を実施します。



※令和4年度の国保・後期人間ドックを受診された方または、受診予定の方は受診できません。

●集団健(検)診内容(予定)

★基準年齢は、令和4年4月1日現在

メニュー	受診できる方	受診料	内容など
結核検診(レントゲン)	40歳以上63歳以下の人	500円	レントゲンで肺を撮影します。結核、肺がん、心臓病などの発見ができます。
	64歳以上の人	無料	
若年者健康診査	30歳以上39歳以下の人	1,000円	身長・体重・腹囲・血圧測定、問診、医師の診察、血液検査、尿検査など。メタボリックシンドローム等、その他の異常が発見できます。
国保特定健康診査	40歳以上74歳以下で国民健康保険加入中の人	無料	
後期高齢者健康診査	75歳以上の人		
骨密度測定	40/45/50/55/60/65/70歳の女性	500円	超音波で足首の骨の密度を測ります。
肝炎ウイルス検査	40歳以上74歳以下で未受診の人(シールに☆印がない人)	無料	血液検査です。B型、C型肝炎ウイルス感染の有無を調べます。
胃がんリスク検診(ABC検診)	30歳以上の未受診の人	500円	血液検査です。ペプシノゲン検査とピロリ菌抗体検査をします。
肺がん検診(喀痰細胞診)	50歳以上の人	500円	胸部レントゲン撮影(結核検診)に追加される検査です。問診の結果に応じて、喀痰(かくたん)検査を行います。
大腸がん検診	40歳以上の人	500円	便潜血検査です。便を採取し、便に血液が混じっていないかを調べます。
前立腺がん検診	40歳以上の偶数年齢の男性	1,000円	血液検査です。前立腺から出る酵素(P S A)の量を調べます。

※胃がん検診は8月～10月にバリウム検査を、6月～11月に胃内視鏡検査を実施予定

※乳がん・子宮頸がん検診は12月～2月に実施予定

■30歳以上39歳以下の方…社保・国保に関わらず、若年者健診・胃がんリスク検診が受診できます。

■大腸がん検診容器について…令和3年度検診を受けた方だけに配付予定です。

今年度から受ける予定の方は、容器を保健センターへ取りにきてください。

■協会けんぽの方…けんぽの受診券・保険証・受診料をお持ちいただければ、健診が受けられます。

■重複受診に注意…重複受診された場合、どちらかが全額自己負担となります

・国保特定健診(集団又は個別)と国保人間ドック

・後期高齢者健診(集団又は個別)と後期人間ドック

●問い合わせ 保健課保健推進係(保健センター内) ☎0274-82-5490

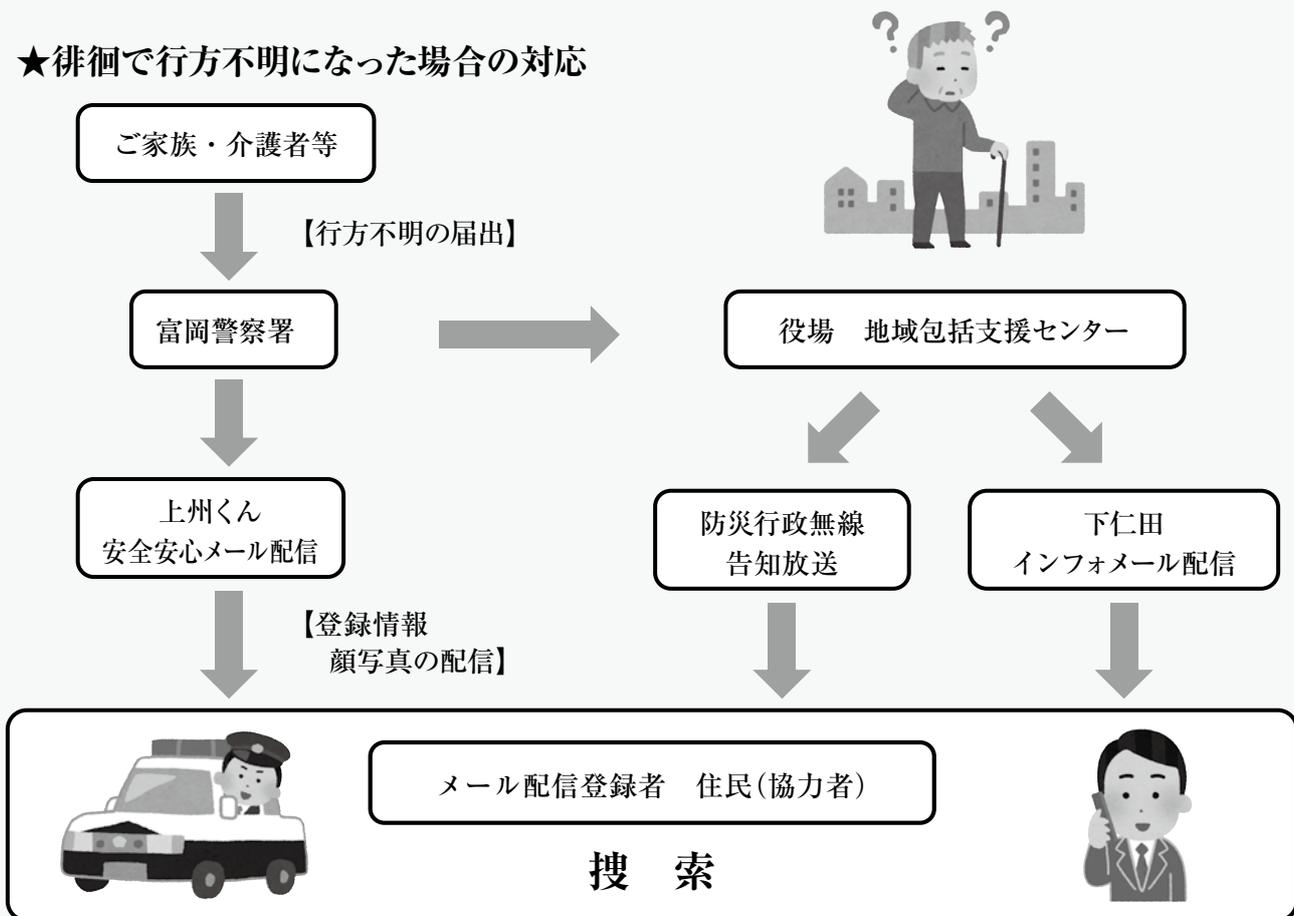
～誰もが安心して暮らせる町を目指して～

安心して出かけ、「ただいま!」と帰れる町にするために

『徘徊高齢者等事前登録制度』をご利用ください。

町では、認知症の方などが家へ帰れなくなる心配がある時、早期発見・保護ができるように、富岡警察署と連携しています。顔写真・身体的特徴・緊急連絡先等を事前に登録しておくことで、緊急時に適切な対応ができるようにします。

★徘徊で行方不明になった場合の対応



※早期に発見することが、事故防止・人命救助につながります。心配なことがありましたらご相談ください。

問い合わせ・申し込み 福祉課 包括支援係(地域包括支援センター) ☎64-8804(直通)

公立富岡総合病院 休日の小児救急診療

富岡市甘楽郡医師会医師の協力で行っています。
緊急時にご利用してください。
4月3日(日) 宮崎 誠 先生 (宮崎医院)
4月17日(日) 菊池 修 先生 (もみの木こどもクリニック)
診療時間 午前9時～正午
診療場所 公立富岡総合病院 救急室
問い合わせ ☎63-2111

休日診療所 富岡市甘楽郡医師会

休止中です

富岡甘楽新型コロナ発熱外来設置中のため、発熱以外の休日診療は下仁田厚生病院(☎82-3555)、または公立富岡総合病院(☎63-2111)が対応します。ただし、公立富岡総合病院は時間外選定療養費(3,300円税込)がかかります。
小児科の受診は、公立富岡総合病院休日の小児救急診療、または小児科病院群輪番制の当番病院での受診となります。

「健康カレンダー(4月～5月)」

		日にち	時間(受付時間厳守)	対象者	持ち物	内容
乳児健診	3、4か月児	4月22日(金)	午後1時30分～ 1時45分	令和3年12月～令和4年1月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、小児科診察、 歯科相談、家族計画・授乳・育 児相談、健康相談、離乳食 相談と試食
	6、7か月児			令和3年9月～10月生まれ		
	9、10か月児		令和3年6月～7月生まれ			
	★9・10か月児健診対象の方は健診を受ける前に「むし歯予防説明会」を聞いていただきます。					
幼児健診	1歳児	5月27日(金)	午後1時15分～ 1時45分	令和3年3月～4月生まれ	健診用紙(事前に記入) 母子健康手帳 タオル、歯ブラシ、 バスタオル ※3歳児は 事前に 配布する アンケートと尿	問診、計測、小児科診察、 歯科健診、歯科相談・希望者 にフッ素塗布、栄養相談と 手作りおやつを試食、健康 相談、心理発達相談
	1歳6か月児			令和2年9月～10月生まれ		
	2歳児			令和2年3月～4月生まれ		
	2歳6か月児			令和元年9月～10月生まれ		
	3歳児			平成31年3月～4月生まれ		
	3歳6か月児			平成30年9月～10月生まれ		
※1歳6か月児健診は個別に時間指定しますので、 通知をご確認ください。						
定期健康相談 「ふれあい広場」		4月14日(木) 5月12日(木)	午後1時30分～ 3時30分	全住民	乳幼児は 母子健康手帳	健康相談・栄養相談、介護 相談、血圧測定、育児相 談、授乳相談など
妊婦健康相談・ 妊娠届出		月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦健 康診査受診票発行・健康相談
精神保健相談 「こころの相談」		4月8日(金) 予約締切日 4月6日(水)	午後3時から 予約制	不安、不眠、認知症、アルコール 依存、ひきこもり、暴力、その他、 さまざまなこころの悩みや病気を もつ本人又はその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてく ださい。(☎82-5490)

会場・問い合わせ 保健センター ☎82-5490

富岡保健福祉事務所 4月

会場 富岡合同庁舎

	日にち	時間	検査内容	担当	場所・予約・問い合わせ先
エイズ 性感染症検査	※日程については、 電話でお問い合わせ ください	午後1時～2時 (予約制)	血液検査(HIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎) ・尿検査(クラミジア、淋菌)うがい液検査 *無料・匿名で受けられます	医師 臨床検査技師	富岡保健福祉 事務所 保健係 62-1541
精神保健 福祉相談	4月12日(火)	午後1時～3時 (予約制)	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、 さまざまなこころの悩みや病気をもち本人又はその家族など こころの病気、こころの不調(不眠、不安等)のある人やその家 族からの相談	精神科医師 保健師	富岡保健福祉 事務所 保健係 62-1541

健康テレホン4月 ☎027-234-4970

約3分間の健康講話が聞けます

月/歯ぎしり、くいしばりの癖 火/女性の過度なダイエットは危険です
水/親知らずは抜くべきか? 木/高血圧の対策
金/紫外線と皮膚がん 土日/骨粗鬆症の薬と歯科治療
～直接相談タイム～直接医師が電話に出ます

◆6日(水) 歯科 午後7時半～9時

～Web健康相談～ <http://www.raijin.com/kenko/>

問い合わせ 群馬県保険医協会 ☎027-220-1125

こども医療でんわ相談 #8000

夜間や休日にお子さんの病気への対応や応急処置などを電話で
相談できます。急な発熱、嘔吐、腹痛などで医療機関を受診すべし
か迷った時にお電話ください。保健師・看護師が相談に応じます。

◆電話番号 (携帯電話から) #8000

(IP電話、ダイヤル回線から) 03-6735-8835

◆受付日時 月～土曜日:午後6時～翌朝午前8時

日曜日・祝祭日・年末年始:24時間受付

問い合わせ 県庁医務課 ☎027-226-2534

2月届出分〈敬称略・順不同〉

おめでとう

ご出産おめでとうございます
 出生児 (保護者) 地区
 佐藤 叶織 (将司・利恵) 旭 町
 ご結婚おめでとうございます
 氏名 地区
 { 土谷 祐介 (吉 崎)
 { 関口英里香 (富岡市)

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡者 (届出人) 地区
 並木美奈子 (袈裟雄) 西野牧
 近 達也 (久美子) 小 川
 岡田 ユキ (道 夫) 上小坂
 茂木 よね (秀 明) 下 町
 田村 昇平 (芳 子) 栗 山
 神宮重太郎 (田中秀明) 本 宿
 下山 敏雄 (英 治) 仲 町
 市川 裕司 (篤 司) 仲 町
 佐藤 英夫 (圭 司) 下小坂
 岩井 玲吉 (蓉 子) 仲 町
 黒澤 光男 (たま江) 東 町
 神戸 仲恵 (宜 好) 大 坂
 鈴木 英男 (昌 吾) 川 井
 神戸 武司 (保 子) 川 井

私たちの町

(3月1日現在)

人口 6,730人 (-35)
 男 3,308人 (-21)
 女 3,422人 (-14)
 世帯 3,231世帯 (-13)
 ()内は前月比

(2月中)

転入 4人/ 出生 1人
 転出 20人/ 死亡 20人

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

4月の納税

今月の納税予定はありません。

お忘れの納税はありませんか？
 未納がありましたら土日祝祭日も納税ができます。

日直者が対応しますのでご利用ください。午前8時30分～午後5時15分まで
 ※納付書と現金を釣り銭のないようにご持参ください。納税のお忘れにご注意を、口座の確認もお忘れなく！

今回の休日納税相談日

4月23日(土)・4月24日(日)
 町税等の納め忘れはありませんか？住民税務課までお問い合わせください。

4月の支払日

8日(金)・20日(水)・27日(水)です。
 役場へ提出された請求書等により、順次支払います。

請求書の宛名は「下仁田町長(〇〇課)」でお願いします。

5月の支払日

10日(火)・19日(木)・26日(木)の予定です。